平成２２年（再イ）第８０４号
東京都足立区梅田５―24―７―510
再生債務者　角田　仁志
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第５号
愛媛県新居浜市又野３丁目５番13号
再生債務者　黒川　　勉
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年10月15日　松山地方裁判所西条支部

平成２２年（再イ）第３５０号
大阪府守口市大久保町１丁目８番９号
再生債務者　山本みどり
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年10月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第３１８号
札幌市北区拓北７条５丁目４番10号　クレストールジャパン202号
再生債務者　東田　慶太
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年10月19日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１８号
山口市堂の前町４番27―５Ｆ1001号
再生債務者　田中貴惠子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年10月19日　山口地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再口）第１５号
札幌市北区北25条西８丁目３番14号　勇林荘
再生債務者　小林　恵子
1　決定年月日時　平成22年10月19日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月24日から平成22年11月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再口）第４号
山形県米沢市万世町牛森4239番地
再生債務者　戸田　澄子
1　決定年月日時　平成22年10月19日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月９日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月24日から平成22年12月７日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（再口）第１３号
山形県西村山郡河北町谷地真木84―１　ノースリバーⅡ102号
再生債務者　吉田　　徹
1　決定年月日時　平成22年10月19日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月30日から平成22年12月14日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（再口）第１７号
北九州市小倉南区上曽根３丁目８番30号
再生債務者　芳賀　紀行
1　決定年月日時　平成22年10月19日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月24日から平成22年11月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再口）第９号
兵庫県尼崎市塚口本町２丁目９番18号グローバル塚口101号
再生債務者　柳田　健司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月９日まで
平成22年10月19日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再口）第４号
岡山県倉敷市中畝２丁目３番５―１号
再生債務者　加藤　義人
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月９日まで
平成22年10月19日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再口）第６号
千葉県流山市大字東深井493番地の183
再生債務者　仲谷　安史
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月15日まで
平成22年10月18日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（再口）第１００６１号
東京都足立区足立３―13―11―216
再生債務者　齋藤　勝弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年11月２日まで
平成22年10月19日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再口）第１０００８号
東京都清瀬市中里５―543―11
再生債務者　石倉　祐司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年９月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再口）第２号
沖縄県石垣市字真栄里200番地２
再生債務者　下地　政明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月18日　那覇地方裁判所石垣支部

平成２２年（再口）第１００５７号
東京都西東京市谷戸町３―11―９―308
再生債務者　岩崎　和也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再口）第３号
奈良県生駒市東旭ヶ丘16番３―307号
再生債務者　中谷　健大
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月15日　奈良地方裁判所

平成２２年（再口）第３号
函館市上野町８番25号
再生債務者　杉本由起子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月19日　函館地方裁判所

平成２２年（再口）第１５号
大阪府富田林市大字彼方158番地１
再生債務者　竹井　　同
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月18日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係